第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

平成　　年寄附分　　金税額控除に係る申告特例申請書

提出日を記入してください。

捺印してください。

平成　　年　　月　　日
徳島県鳴門市長　　殿

整理番号

個人番号（マイナンバー）を記入してください。

住　所		氏　名	印
		個人番号	
		性　別	
電話番号		生年月日	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

太枠内の項目をすべて記入してください。
注）記載内容について年内に変更が生じた場合は特例申請事項変更届出書の提出が必要です。

あ　　法附則第７条第１項（第８項）の規定による寄附金税額　　適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記

（注　　例対象年の翌年の１月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注２）　申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第７条第６項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第４号に該当する場合にあっては　　の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額　　除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民

寄附をした年月日と金額を記入してください。同じ自治体に複数回の寄附をした場合、その都度申請書を提出する必要があります。）

１．当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成　　年　　月　　日	円

２．申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当　　する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

「確定申告をする必要のない」方が、ふるさと納税による寄附をした場合のみチェックをしてください。

①　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者である	□

（注）　地方税法附則第７条第１項（第８項）に規定する申告特例対象寄附者とは、⑴及び⑵に該当すると見込まれる者をいいます。

①と②どちらも該当する場合に限りワンストップ特例の申請が可能となります。

　　得税について所得税法第120条第１項の規定によ　　第１項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける　　月　　税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を　　の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみな　　し書

寄附をする地方団体数が、年間で5団体以下であると見込まれる場合のみ、チェックしてください。

②　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者である	□

（注）　地方税法附則第７条第２項（第９項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の１月１日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が

住所と氏名を記入してください。
後日、受付印を押印の上、送付いたします。

平成　　年寄附分　　市町村民税
道府県民税　　寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住　　所		受付日付印
氏　　名	殿	

整理番号：

受付団体名	徳島県鳴門市